

国会で主張してきた都民のための政策

今度は 東京都知事として 実現します

私は、2期12年の国会議員の活動を通じて、医療や介護、くらし応援のために、時の政府を追い及し、さまざまな提案もおこなってききました。住民運動と力をあわせて、国民健康保険証の取り上げをやめさせたり、認可保育所増設のために国有地を活用するなど、都民の願いにこたえる成果も実現しています。

今度は都政の舞台で、行政のトップに立って実現します。憲法9条、そして25条が光り輝く東京をつくりたいと思います。

都知事予定候補 小池あきら



小池あきらさんはこんな人

- 1960年6月9日生まれ(ふたご座)、血液型はO型。
- 家族は、妻と小学1年生の息子。
- 住まいは、品川区。
- 趣味は、映画・演劇鑑賞。
- 好きな食べ物、みんなで食べるごはん。

ご意見をお寄せください。

革新都政をつくる会 新宿事務所
〒160-0021 新宿区歌舞伎町2-2-17 新宿柴田ビル1F
電話03-5291-5801(代) FAX 03-5291-5807
E-mail: kakushin@ny.aimet.ne.jp

WEBもご覧ください。

<http://www.koike-tochijikouho.com>
http://twitter.com/koike_akira



小池あきら

投票

革新都政を
つくる会
無所属
日本共産党
すいせん

都知事予定候補

小池あきら

チエンジ・石原都政

新しい福祉都市・東京へ

略歴 ● 1960年6月9日生まれ(世田谷区)。1987年東北大学医学部卒業。小豆沢病院、北病院、代々木病院で勤務。東京民主医療機関連合(東京民医連)理事。1998年7月から2010年7月まで参議院議員。2011年2月「革新都政をつくる会」から要請を受け、都知事選挙に無所属で出馬表明。医師(消化器内科)、日本科学者会議会員。日本共産党政策委員長。50歳。

2011
春
東京を
変える



http://twitter.com/koike_akira



koike_akira

都民がつくる革新都政

2011年2・3月号外(昭和58年2月25日第三種郵便物認可)
発行・革新都政をつくる会(発行人/中山 伸)
〒170-0005 豊島区南大塚2-33-10 東京労働会館5F

革新都政をつくる会は、
小池あきら氏の活動について
見解を述べました。

私が都知事になれば

都政は間違いなく 変わります

私の決意

小池あきら

都民のみなさんと力をあわせ、都政を変えたい、そして、いまの政治をおおう閉塞感を打ち破りたい、その一念で出馬を決意しました。

私が都知事になれば、都政は間違いなく変わります。そして東京が変われば、日本が変わります。本物の政権交代とはこういうものだということを、示すことができます。

石原都政の12年間で、都民の福祉・くらしを守る自治体本来の役割が次つぎに投げ捨てられ、教育はゆがめられました。一方で、巨大開発の浪費は拡大し、知事の豪華海外出張など都政の私物化はひどくなっています。

石原知事は「何がぜいたくかといえばまず福祉」と言って切り捨てました。私は「何が大切かといえればまず福祉」という都政に転換します。

都の財政規模は全会計で12兆円。韓国の国家予算に匹敵します。この都政が都民の方を向けば、巨大な力を発揮することは間違いありません。



九条の会東大Komaba
元代表

岩崎 明日香

若者が希望をもてる、憲法9条と25条が輝く東京を、若者の声を政治に活かしてきた小池あきらさんと一緒につくりたいです。

何が大切かといえればまず福祉 いのちと健康を守る

都立病院つぶしをやめ、公的な医療・介護のネットワークを強めます。75歳以上の医療費無料化、4年間で1万5千人分の特養ホーム、2万人分の認可保育所をつくらせます。国民健康保険料引き下げをはかります。

2011
春
東京を
変える

子育て支援、 すべての子どもに ゆきとどいた教育を

教育現場に重くのしかかる競争主義と管理統制を取り払います。全国で一番遅れた少人数学級の導入を、急ピッチで進めます。教育が無償となる東京をめざします。

雇用の拡大、中小企業支援 若者の就職難を打開する

東京には全国の新卒者の4分の1、約20万人が集中しています。若者が希望をもって働ける東京をつくりまします。経済の主役、中小企業応援の緊急対策を進めます。住宅リフォーム助成制度、公契約条例をつくりまします。

世界の最先端に行く 「環境都市・東京」を

温室効果ガスの削減を進めます。緑と防災のまちづくり、年間2千戸の都営住宅をつくり、安心して住みつけられる東京を実現します。

大規模開発、税金のムダづかいやめ、巨大な 財政力を都民のために

1mつくるのに1億円かかる東京外環道など3環状道路は、建設を中止します。破たんが明白な新銀行東京から撤退、処理します。4千億円のオリンピック基金を含め1兆円以上もある積立金など、都の巨大な財政力を都民のために有効につかいます。予算の抜本的な転換で、くらしのための財源を生みだします。

知事の豪華海外出張をやめ、知事の報酬を大幅に引き下げます。4年務めただけで4,000万円を超える退職金は受け取りません。

築地市場の移転は 白紙撤回

、食の安全、が第一です。環境基準の43,000倍のベンゼンが出ている豊洲の東京ガス工場跡地への移転計画は中止し、現在地での再整備を進めます。

2011
春を
東変える
都政が変わる
都知事選挙

みんなで力をあわせて
ストツ！貧困
輝け！9条



くらしいのちを大切にすゝる 世界をつなぐ

新しい福祉都市、東京へ

革新都政をつくる会

都民が**新しい**時代に向かって、 **希望**を持って頑張れるよう応援する それが、都民のための**都政**

都民が新しい東京都政へ舵をきるとき。
2011年4月・都知事選挙は、あなたの願いを実現させる絶好のチャンスです。

石原都政の12年は小泉「構造改革」と一体となって、医療や福祉を切り捨て、雇用やくらはは二の次、教育は競争主義と管理統制を強化して、貧困とくらしの不安を広げてしまいました。

東京の産業の宝である中小企業振興は不十分のまま、新銀行東京には都民の税金の1,400億円を投入し、その大半をすでに消滅させてしまいました。

そして、大企業本位の東京再開発とインフラ整備は、オリンピック招致もねらい東京をさらに過密化させ、環境悪化が進むなど、安心して住み続けることのできない都市にしまいました。

一方、横田基地の軍民共用政策は、首都における軍事基地の撤去につながらず、平和に逆行する結果となっています。

都民の批判を浴びた、石原知事の豪華海外出張や側近政治による都政私物化は、都政運営を大きくゆがめています。都民不在、都民に背を向けた都政を続けさせてはなりません。

今、国政も都政も大きな転換点に立っています。

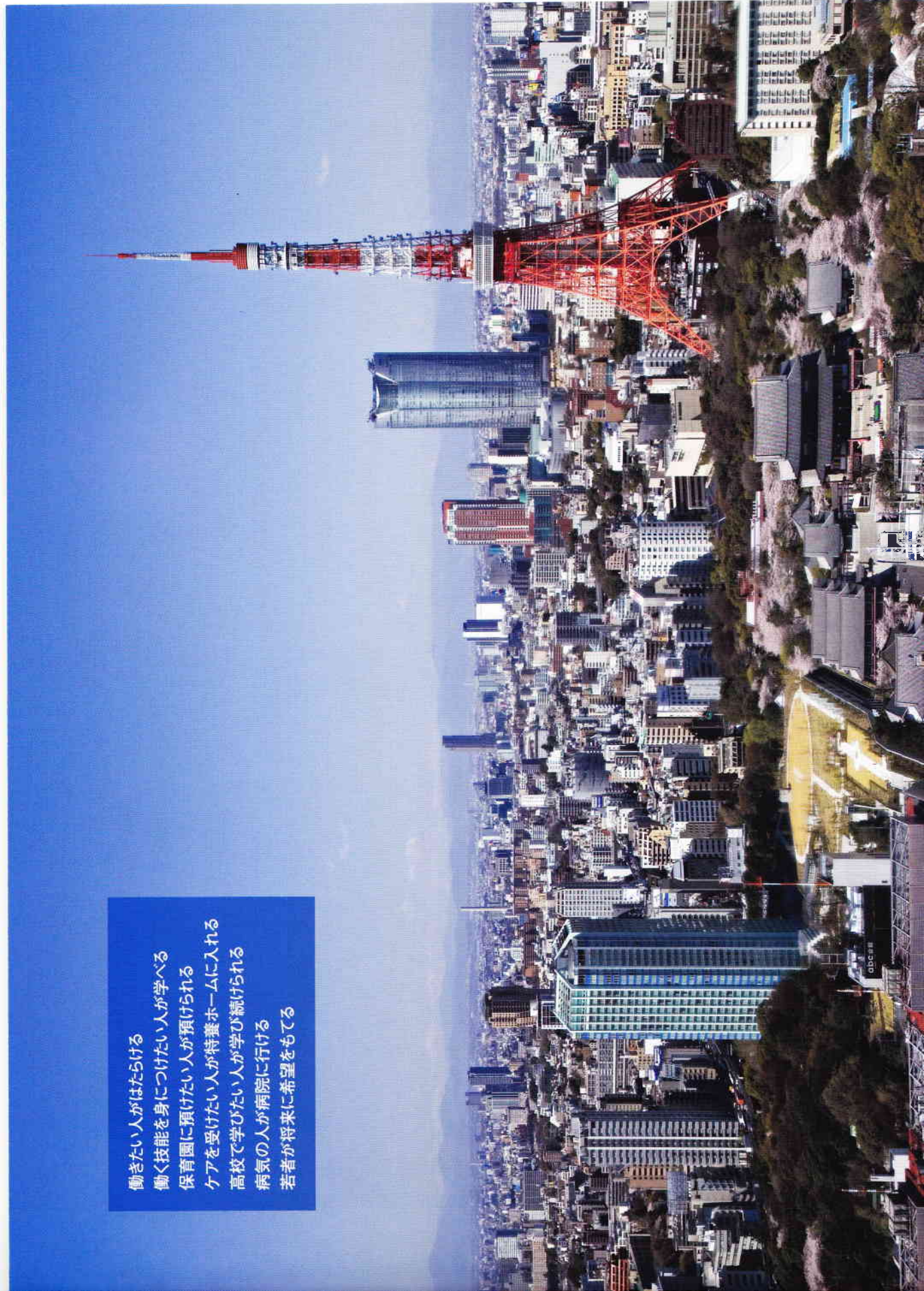
「今こそ、いのち・くらしを第一の政治に都政も国政も転換してほしい」

都民の熱い思いです。

2011年4月の都知事選挙は、都民の願いを実現し、東京から国の政治を変える絶好のチャンスです。

東京都政を、21世紀の新たな変化にチャレンジし、くらしのちを大切にすることを都政に求めるためにみんなが力を合わせましょう。

働きたい人がはたらける
働く技能を身につけたい人が学べる
保育園に預けたい人が預けられる
ケアを受けたい人が特養ホームに入れる
高校で学びたい人が学び続けられる
病気の人が病院に行ける
若者が将来に希望をもてる



新しい福祉都市東京への提案

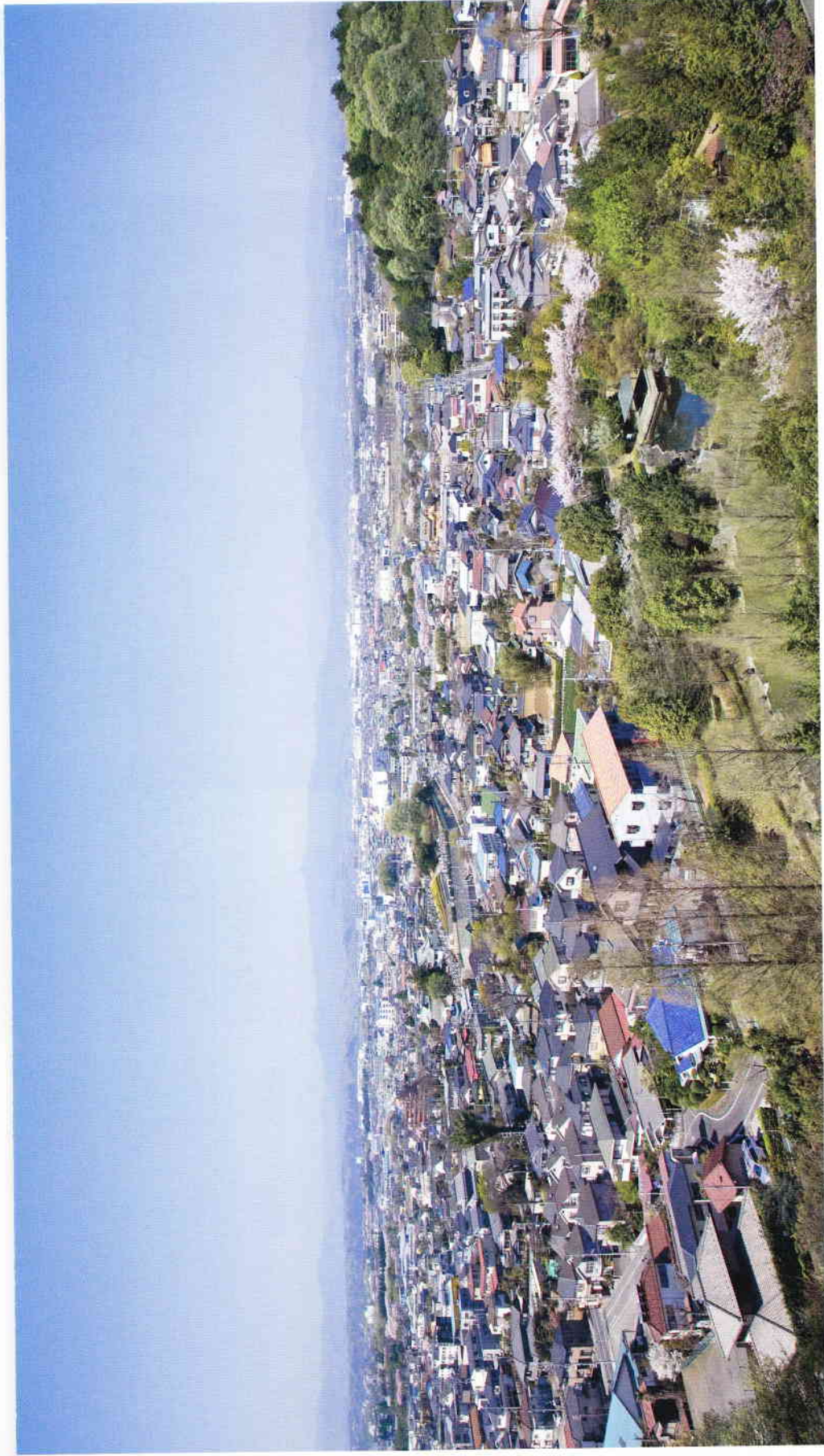
新都知事の誕生で都政を転換し、東京から国の政治を変えます。
革新都政をつくる会は、「3つの転換と4つのゼロ」と「基本政策」を提案し、その実現で、貧困を
解消し憲法9条が輝く、希望の持てる東京をめざします。

3つの転換

- いのち、福祉、雇用、くらし、教育、中小企業を破壊する「構造改革」から転換し貧困を解消し、いのち、くらしを第一とする“新たな福祉都政”を実現します
- 大規模開発、大企業優先の経済・都市づくりから転換し、中小企業と地域経済を活性化し、住まい、防災、環境を優先する都市東京をつくれます
- 憲法否定、都政の私有化・ムダ使い、都民無視の都政から憲法9条を守り、核のない世界をめざし、都民が主人公の開かれた都政に転換します

4つのゼロ

- 貧困ゼロをめざして
都庁全体でとりくむため、知事をトップに総合推進体制をつくり、貧困ゼロとくらしの不安解消をめざします。
「子ども子育て東京ビジョン」を創り、子どもの貧困を解消し子育てを社会的に推進します。
- 保育待機児ゼロへ
認可保育所を増設し、私立保育園への公私格差是正の再開などで3年間で20,000人の待機児解消を実現します。
- 高齢者医療費ゼロへ
75歳以上の医療費を無料化し、65歳～69歳の人は2割負担にするため「高齢者医療費助成制度」を創設します。
- 高校進学できない子どももゼロへ
15の春を泣かせない。高校進学希望者全員が入学できるよう公私共同で実現します。



東京都の財政力は、都民の要望に十分こたえられます

スウェーデン一國に匹敵する一般会計6兆円、全会計で12兆円の財政力。オリンピック基金を含め自由に使える1兆円の基金があります。

知事が変わり、ムダを省き予算編成を大規模開発優先から都民のくらし第一に転換すれば、都民の要望に十分こたえられます。

貧困とくらしの不安解消

『健康・安心の都基準』を創り、貧困ゼロへ都知事をトップに総合対策を進めます。

- 大規模な貧困・生活実態調査を行い、だれもが健康で文化的な生活(憲法25条・13条)を営める「健康・安心の都基準」を創ります。最低賃金は時給1,000円以上、だれでも保険証でうけられる医療、子育て・高齢者・障害者が安心して受けられる福祉、18歳まで全員が享受できる教育などの水準と基準(21世紀シビルミニマム)を定め、その達成のために、中長期の計画をつくり、総合的な対策を進めます。
- 都知事をトップに、貧困解消・「健康・安心の都基準」総合推進本部をつくり、1カ所で総合的な相談と対応ができるセンターと組織をつくり推進します。
- 増え続ける失業者をなくし、住宅喪失者にならないため住宅を確保し、生活援助と再就職支援、就職チャレンジ支援事業を抜本的に強化します。
- 若者と学生に就職と雇用、生活、住宅を保障することは日本の将来にとって特別に重要です。「若者支援事業プロジェクト」を立ち上げ重点事業として進めます。
- 「健康・安心の都基準」に基づき、国に対して生活保護法の給付

や制度の抜本的な改善を要求し、その実現を迫ります。

- 雇用の確保については、都独自の「東京雇用ルール」をつくり、人間らしい労働と子育てができる労働環境の確立をめざします。
- 「子ども・子育て東京ビジョン」を創り、子どもと若者の貧困を解消し、子育てを社会的に推進します。

都民の貧困とくらしの不安は、最大の社会問題になっています

- いま、東京では、多くの人たちが暮らしに不安をいだいて暮らしています。
- 都内の雇用の4割を超える人が、年収300万円以下です。2008年の金融・経済危機によって、デフレが進行し、失業、ワーキングプア、路上生活、就職氷河、子どもの貧困、生活保護、孤独死などがいっそう深刻になっています。
- 住民の福祉増進が自治体の第一の役割です。東京都の最重要課題として取り組みます。

東京のくらしの実態

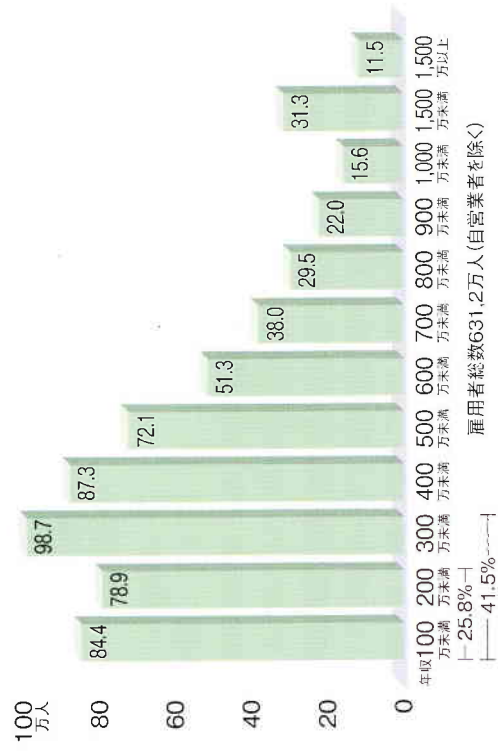
生活保護(世帯)	95,642世帯(1999年)→192,121世帯(2010年7月)
生活保護(人数)	126,453人(1999年)→252,506人(2010年7月)
非正規雇用者	196万人【雇用者総数の34.7%】(2007年)
年収200万円未満の雇用者	163万人【雇用者総数の25.8%】(2007年)
年収300万円未満の雇用者	262万人【雇用者総数の41.5%】(2007年)
完全失業者	45万人(2010年6月)
高齢者世帯の年収	300万円未満 55.4%(2006年)
母子世帯の年収	200万円未満 51.9%(2006年)
就学援助(小・中学校)	177,842人(2008年)
授業料免除(高校)	21.06%【定時制】 11.71%【全日制】(2008年)
栄養失調死(餓死)	296人(23区)【99年→08年 10年間】
孤独死	5237人(23区)(2008年)
自殺者	2070人(2009年)
子どもの貧困	25万人(推計)

貧困は人間性を破壊します

将来を担う子どもの貧困や、教育の貧困、若者や学生がまともな就職ができず将来に希望が持てない社会であってはなりません。「フリーター・ニート、私に言わせれば穀つぶしだ。こんなものは」と言い放ったのは石原都知事でした。このような都政を転換し、貧困ゼロをめざす都政転換が緊急に求められています。



東京都の雇用者の所得



雇用と仕事の拡大

『東京雇用ルール』を創り、雇用と仕事の拡大、人間らしい労働環境の確立をめざします

- ただちに「雇用対策本部」を設置し、『東京雇用ルール』をつくり、不当な「派遣切り」、「雇い止め」、正規労働者の解雇を止めさせます。企業に対して、非正規労働者の正規雇用と新卒業者の採用計画をつくることを強かに指導します。
- 国に対して「卒業者雇用確保促進法」の制定を求めています。東京都の非常勤職員・臨時職員など非正規職員の官製ワーキングプアの解消を図ります。
- 国際労働基準を守り、人間らしく生活ができる最低賃金保障を少なくとも時給1,000円に引き上げ、パートや非正規等の労働者の賃金、休暇、福利厚生、教育訓練など均等待遇を図り、長時間労働やサービスク業の根絶など、雇用の安定と労働環境の確立をめざします。
- 東京都の公契約条例をつくり、受注した企業で働く労働者の生活できる賃金と労働条件を確保します。
- 中小企業が雇用継続をできるように、中小企業雇用調整助成制度をつくります。
- 労働者派遣法の改正については製造業派遣と登録型派遣は禁

止し、派遣労働者の雇用と権利を守り、正規雇用化と安定雇用への道が開かれる改正を政府に求めます。

「緊急雇用対策」を改善し、職業訓練と住居の確保も一体化させ、抜本的に強化します

- 「年越し派遣村」をつくらないために、失業者・休職者・住宅喪失者に対して生活援助と再就職支援、住宅の確保に常時対応できるように、「就職チャレンジ支援事業」と「TOKYOチャレンジネット」及び国の「緊急人材育成支援事業」を一体化し、制度として抜本的に強化します。
- 国に対して安定した雇用の確保を経済政策のトップに位置づけ、緊急雇用・生活支援対策『第2のセーフティネット』の利用案件の緩和や住宅確保など、早急な改善を求めます。
- **福祉の充実とセットで、東京都の雇用と仕事を拡大します**
- 20,000人の待機児童を解消するために、東京都が助成し認可保育所の建設(定員100人で200カ所)を推進すれば、保育士の

雇用が拡大され、保育所に入れないため働けない人の就労支援になります。また、特別養護老人ホームを10,000人分(定員100人で100カ所)建設すれば、介護職員等の雇用を創出し、施設建設のため、建設業者の仕事が増えます。年度計画をつくり計画的に建設を進めます。

- 東京都が実施する公的失業対策事業をつくり雇用を拡大します。
- 都の正規職員として、教員、看護師、保健師、児童福祉司・心理司、労働相談員、消費相談センターの職員、救急隊員、消防職員などを大幅に採用し、公的雇用の創出を行います。

国民の勤労の権利を保障するのは国と自治体の責務

雇用は企業の問題であり、国や自治体の直接の責任ではないという論調がありますが、果たしてそうでしょうか。

憲法27条は「全ての国民は、勤労の権利を有し、義務を負う」としています。「雇用対策法」の第1条は、経済社会情勢の変化に対応して、必要な施策を総合的に講ずることによって、労働者が有する能力を有効に発揮することができるようにし、労働者の職業の安定と経済的社会的地位の向上を図るとともに、経済及び社会の発展並びに完全雇用の達成に資することを目的とするとして、国と自治体の役割を明確にしています。



住宅の確保が焦点

――昨年、昨年の「年越し派遣村」で明らかになったことは、派遣の打ち切りで失業した人は、同時に宿舍を追われ、住居を失うという事態でした。住居がなければ、履歴書が作れません。アルバイトカード携帯を作るときでも住民票が必要です。年金受給権や健康保険などの諸権利からも排除されてしまいます。

東京都や区市町村による住居の保障や家賃・敷金などの現金給付が緊急に求められています。

新たな福祉都政

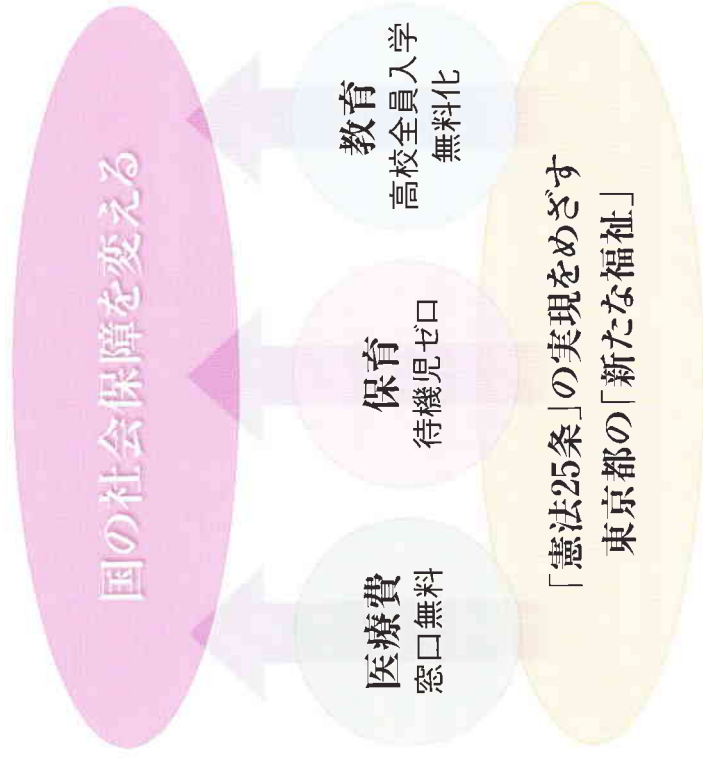
東京都は、医療・保育・教育が無償となる社会をめざし「新たな福祉都市」を創造します

いのちの尊さに貧富の差があってはなりません。しかし現在、お金が無いから医療や介護、生活保護が受けられず、死に至るといふ痛ましい事件が後を絶ちません。

貧困の拡大が子どもに深刻な影響を及ぼし、すこやかな成長をゆがめ、日本の将来を危うくしています。

今こそ21世紀にふさわしく、憲法25条に立脚し「負担は能力に応じた応能負担原則」を基本にした社会保障制度を実現しなければなりません。

本来これは国家のごとですが、政府は社会保障制度を前進させるどころか、逆行させています。1970年代、革新都政は、老人医療費の無料化を行い、国の老人医療費の無料化を実現させました。東京都が貧困の解消や雇用の拡大とともに、医療・保育・教育が無償となる社会をめざし「新たな福祉都市」のモデルを創造し、国にその実現を迫っていきます。



- 「窓口負担は無料」という世界の水準を東京からつくります。出産・子育て、小中学生の医療費を無料にします。75歳以上の高齢者の医療費は無料、65歳～69歳は都の助成で2割負担にするなど、高齢者医療費助成制度を創設します。
- 待機児童ゼロ実現のために、3年間で20,000人の認可保育所を増設・改築し、当面第2子の保育料を無料化し、将来保育費の無料化をめざします。
- 都立高校だけでなく、私立高校の授業料の無料化をめざします。給食費や教材費、施設設備費の保護者負担を軽減し、実質的な無料化をめざします。給付型奨学金の創設を国に求め、東京都でも支援制度を創設します。

いのは平等、だれでも安心してかかれる 東京の医療体制をめざします

- NICU（新生児集中治療室）の320床の早期達成、休日・全夜間の小児救急を実施する病院への運営費の拡充、ドクターカーの配備など、産科・小児医療、救急体制の抜本的な強化を図ります。

- 「医師・看護師の確保・養成の特別プロジェクト」を、知事をトップに発足させ、医師・看護師不足の解消をめざします。国に対して医師の養成数の抜本的な増員を要請します。
- 都立病院の半減計画を中止し、いつでも、だれでも、どこでも、365日、都民のいのちを守り、地域医療機関の連携をはかる都立病院を拡充します。廃止された梅ヶ丘病院（小児精神専門病院）の復活をめざします。
- 国民健康保険（国保）料が上昇し、滞納者が増え、保険といえない状態になっています。国の財政負担の大幅削減が最大の原因になっていますので、国に国庫支出金の増額を強力に要請します。同時に東京都の財政支援が後退しているので、財政支出をふやし、保険料の引き下げ、減免制度の拡大を行います。

「健康・安心の都基準」に基づき、 生活保護制度の抜本的な改善を求めます

- 国に対して老齢加算の復活をはじめ生活保護基準の改正と、保護費の全額国庫負担を要求します。

- 「健康・安全の都基準」を達成するため、生活保護基準以下の都民に対して、総合計画を策定し、生活水準の引き上げを進めます。
- 生活保護制度の実施機関で実効ある取り組みが進められるよう、区市町村との連携態勢の強化をはかります。

高齢者が大切にされ、生き生きと暮らせる、長寿・高齢社会をつくります

- 元気なお年寄り社会の宝であり、財産です。シルバーパス制度を改善し、3000円、5000円パスの導入を行うなど、高齢者への経済的支援を強化し、社会参加を広げます。
- 無年金・低年金のみで生活しているお年寄りに「生活応援手当」を実施します。
- 3万円で10,000人の特別養護老人ホームをつくります。そのために「用地費補助」を再開します。さらに介護施設や高齢者住宅をふやし、地域でお年寄りが安心して暮らせる東京をつくります。
- 老人保健施設の整備費・運営費補助を充実し、3年間で10,000人分ふやします。

- 長期入院できる療養病床を3年間で8,000人分ふやします。
- 寝たきりなど重度要介護の高齢者に対する「高齢者福祉手当」を支給します。
- 孤独死ゼロ、無縁社会をなくすために、区市町村、NPO、町内会、公共関連機関などと連携協力し、「ひとり暮らし見守りネットワーク」づくりを支援します。

介護保険の国庫負担の引き上げを求め、介護労働者の労働条件を改善します。

- 現在、政府では、2012年度に診療報酬・介護報酬の同時改定に向けて「医療と介護の一体改革」が進められています。その柱として「地域包括ケア」が位置づけられています。規制緩和、市場化での改革でなく、東京都の責任で地域包括ケアを整備し、高齢者のいのちと介護、くらしを守ります。
- 介護保険料の値上げは、国の介護に対する国庫負担比率の削減が原因です。国に対して国庫負担の引き上げを強く迫るとともに、東京都の独自軽減策を実施します。

新たな福祉市政

- 介護労働者の労働条件の改善は急務です。4万円の賃金引き上げを国に求め、東京都として、新給与公私格差是正事業（仮称）を検討し実施します。
- **障害者のいのちと暮らしを守り、東京都障害者権利条例をつくらせます**
- 障害者自立支援法違憲訴訟の原告団と国が合意した応益制度と自立支援法の廃止を支持し、憲法に基づいた新たな総合的な福祉法制の成立を支援します。
- 障害者・団体の参加した「東京都改革推進会議（仮称）」を設置し、東京都障害者権利条例をつくらせます。この条例に基づき、総合的な計画を実施します。
- 精神障害を持つ子どもや人たちが一貫した医療と生活支援が受けられるような施策と態勢を確立します。精神障害者も障害者福祉手当の対象にし、支給します。



安心子育て

■子育てと仕事の両立できる東京を実現する総合対策をすすめます。

- 子育てと仕事が両立できる社会をつくるためには医療、保育、福祉、教育、労働環境の改善など総合対策が不可欠です。この取り組みを強化して、安心して子どもを生み育てられる東京をめざします。

■出産・子育ての医療費は無料にします。

- 妊産婦医療費は、無料にします。
- 出産育児一時金を都独自に55万円まで増額します。
- 小中学生の医療費助成は、多摩地域での外来200円の負担をなくし、無料化を実現します。

■待機児童ゼロを実現し、保育の質を高め保育費無料化をめざします。

- 3年間で20,000人分の認可保育所を増築・改築します。
- 認可保育所の用地確保に対する補助制度を創設します。区市町村に所有地の無償貸与と整備費補助の上乗せを東京都が実施します。
- 私立保育園への運営補助を拡充・増額し、公私格差是正制度

の再開を行います。

- 小規模で家庭的な保育を担う都の保育室制度を再開し拡充をはかります。
- 「非営利」を原則に認証保育所の設置・運営基準の改善をはかり、保育料を引き下げる支援を行います。
- 2人目以降の保育料を無料にし、将来保育費の無料化をめざします。

■「都型学童クラブ」を民営化中心でなく、公設公営を含め安心して学童保育ができるよう補助を拡充します。

- 児童相談所と専門職員を増やし、子どもの福祉と権利をまもります。
- 児童養護施設の統廃合や民間委譲は中止し、児童相談所、児童福祉司、児童心理司を計画的に増やします。

■「子ども子育て東京ビジョン」を創り、子どもの貧困解消、子育てを社会的に推進します。

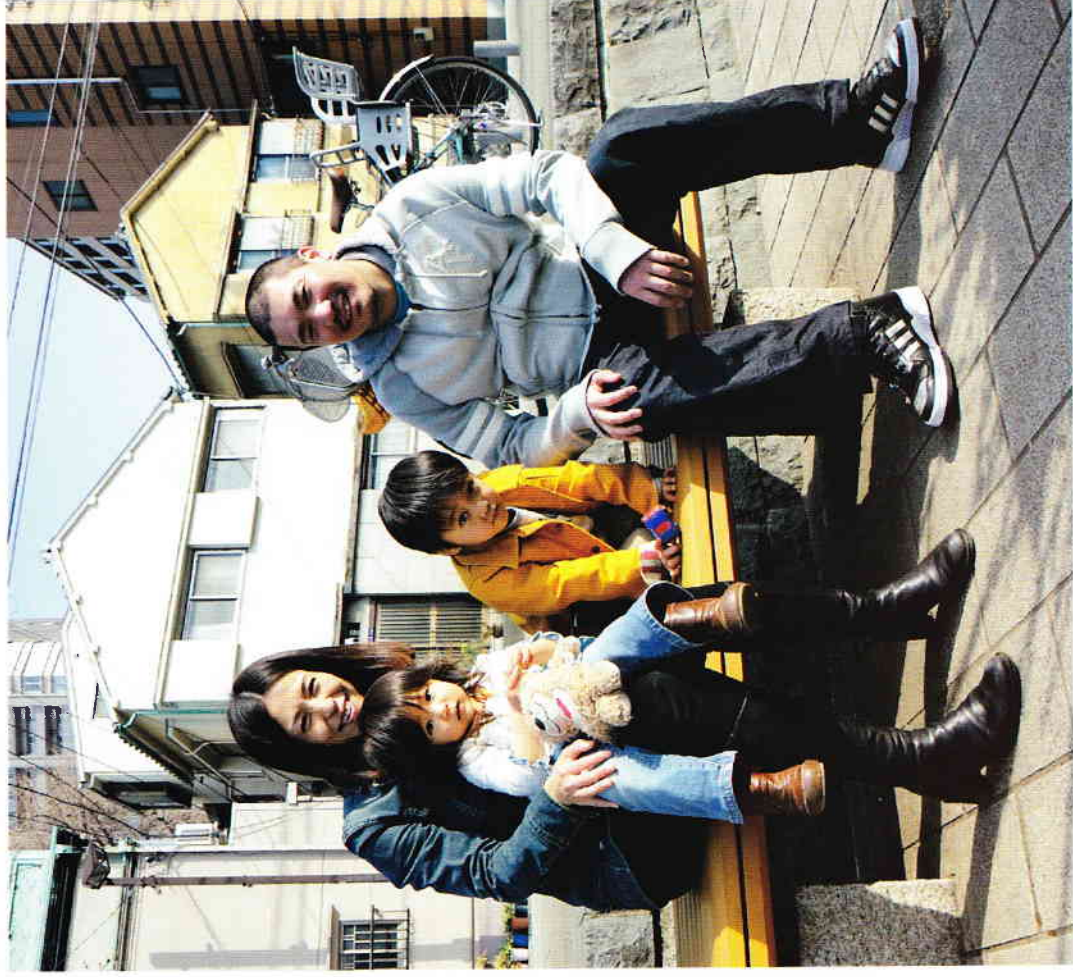
- 命、健康が脅かされているだけでなく、保育、教育の困難など多面的にあらわれている子どもの貧困解消をめざして、総合的な対策をたてて推進します。

子育てと仕事を両立できる社会をつくるためには、医療、保育、福祉、教育、労働環境の改善など総合対策が不可欠です。この取り組みを強めて、東京における出生率の低下にストップをかけ、向上を目指します。

1970年代、革新都政時代の東京は認可保育園の敷も、職員配置も全国トップクラスでした。ところが石原都政になって急変。営利企業が参入する「認証保育所」制度が導入され、自治体の責任で行われていた保育から、利用者がお金で買う保育への転換が進められています。

保育の待機児童をなくし、安心して子育てでできる施策をすすめることは緊急の課題です。認可保育所、私立保育園への支援、認証保育所の基準改善、保育室制度の再開・拡充などで保育の質を高め、保育費の無料化をめざします。

児童虐待や子どもの貧困など子どもをめぐる状況は、深刻です。児童相談所は、人口50万人に1カ所が基準です。しかし、東京都は11カ所、約100万人に1カ所です。また、東京都の相対的な貧困状態の子どもは、25万人と推計されています。未来をはぐむ子どもたちが、安心して育ち、学び、成長するための総合的な子育てを東京からすすめます。



ゆきとどいた教育

■ 小・中・高校で30人学級(高校専門学科25人、定時制20人)を一
刻も早く実現します。

● すべての子どもにゆきとどいた教育を進めるために、国の計画
を繰り上げ、30人学級を実現します。

■ 行き過ぎた競争主義教育を是正するために保護者、教職員、子ど
もを含めた都民参加で再検討を行います。

● 新学習指導要領による授業時数増、学力テスト、学校選択制、
習熟度別授業、小中・中高一貫校などによる、過度の競争教育
を是正します。

● 希望するすべての生徒の高校進学を保障します。

● 教科書採択は、現場教員の意見を尊重します。

■ 「日の丸・君が代」の強制をやめ卒業式や入学式は学校の自主的
運営を保障します。

■ 障害のある子どもたちの教育条件を改善するために、緊急3カ年
計画をつくり、実施します。

● 障害児学校を増やし、教室不足を解消するとともに、教職員を
増やし、障害のある子どもたちの教育を充実します。

● 無理な学校統合や大規模化をやめ、小規模・地域密着型の整
備に切り替えます。

● 寄宿舎の廃止計画をやめ、寄宿舎教育を充実します。

■ 障害のある子どもや学校に通えない子ども、外国人など、特別な手
立てを必要とするすべての子どもを支援する体制を整備します。

■ 給付型の奨学金の創設を国に求め、都でも支援制度を創設します。

■ 保護者負担の軽減をはかり、私学助成を拡充します。

● 幼稚園・小学校から高校まで私立学校経常費助成を拡充し
ます。

■ 多摩の公立小・中学校のクローラー設置を促進するため、東京都が
市町村に助成します。

「憲法を認めない」と言い放つ石原知事の下で、東京都教育委員
会は「日の丸・君が代」の強制、侵略戦争を美化する教科書の採択、
トップダウンの教育施策を教職員と都民の声を無視して強硬にすす
めてきました。また、都民が長年にわたって求めてきた30人学級実現の
声も拒否され続けられました。障害のある子どもたちの教育条件も劣悪



で、教室が足りない事態が放置され、無理な学校統合や大規模化が進められてきました。

しかし、都民のゆきとどいた教育を求める世論と運動は、粘り強くひろがり、とうとう今年度から小1・中1で少人数学級の試みが始まりました。

そして、文科省は、30人・35人学級を8年計画で実施する計画案を発表しました。

多くの困難な課題を抱える今日、すべての子どもにもゆきとどいた教育を保障することは、現在と未来にとって重要な課題となっています。

活気ある地域経済と産業

築地市場の豊洲移転計画は中止し、現在地での再整備をすすめます。

中小企業・地域経済の活気と、地域や商店街のにぎわいで、雇用と景気の回復を

- 「東京都中小企業振興基本条例」をつくり、内需主導の経済に貢献できる、産業別、分野別の振興計画を策定し、中小企業対策費を倍加します。
- 中小企業への貸し工場の家賃助成制度・休業補償制度の創設や、制度融資の大幅改善など、廃業や倒産を防ぎ、不況からの脱出、経営の支援を行います。
- 大企業の中小企業に対する「下請け切り」、「単価切り下げ」行為を厳重に監視し、規制します。
- 都の発注する公共事業を、生活基盤整備、社会福祉、環境保全、公営住宅、防災重視など「地域・生活密着型事業」中心に転換します。
- 世界に誇る東京のものづくり技術を守り発展させ、環境・福祉・医療などを中心とした新たな最先端技術の産業化のために、中小企業の人材育成、技術の継承施策（マイスター制度）を強化し、試験研究機関や、新規事業支援機関と連携し、ものづくり支援を

ンターをつくります。

- 小売店と商店街の活気を取りもどし、大型店の出店を規制し、不況打破の特別支援を行い地域の再生をめざします。そのために商工指導所を東京都直営で再開します。
- 多摩の振興を都政の重要な柱に据えて、くらし、福祉、教育、スポーツ、産業などの総合的な振興プランを拡充します。市町村総合交付金を増額し、市町村の財政基盤を強化します。
- 島しょの特殊性にもとづき、市町村総合交付金を増額します。三宅島の生活・営業再建を重視し、国と東京都で特別支援を行います。

社会的サービスと環境を重視する産業・経済への転換をめざします

- 社会的サービスとして、医療、福祉（保育・介護・高齢者・障害者）、教育、文化などを重点的に強化し、事業の発展と雇用を拡大していきます。
- さらに東京の産業・経済構造を、自然エネルギー、温暖化防止、省資源、リサイクルなどの環境重視型の産業へ転換し、新たな雇用



を生み出していきます。

■ 農林漁業を都の重要産業と位置づけ、環境・防災・生活に大きく貢献し、都民のかけがえのない財産となっている都市農業を守り発展させるために「東京都都市農業振興条例」を制定します。

都市間競争に勝って、巨大企業が栄えれば、都民の生活が潤うという石原都政のねらいは、金融 経済危機によって、はかなく崩壊し、

時代は次の新たな展開を求めています。

21世紀の東京は、出生率日本一をめざすような社会的なサービス事業が東京の雇用を生み出し、経済を牽引していくことになるでしょう。また、モノづくりの業績を守り、その技術と知恵を生かしながら、資源浪費型の産業経済を、都市環境を重視し、持続可能な都市をつつていく方向に転換していくことによって、将来の経済とくらしの安定を創り出し、東京の発展を新しい段階に進めていくこととなります。

緑と青空の環境都市東京

■ 温室効果ガスの削減を、2020年までに25%削減(1990年比)目標とし、世界の大都市の先進を切って、「環境都市東京宣言」を行います。

■ 地球温暖化防止と環境都市東京を実現するために、自然エネルギー(再生可能エネルギー)への転換を抜本的に強化します。

■ 三環状道路・大型幹線道路建設を見直し、生活道路や自転車道路の整備、コミュニティバスやLRT(都市型路面電車)など公共交通機関の建設の検討と具体化を都民参加で進めます。

■ 都民が住み続けられる持続可能な東京にするために都市の成長を管理する都市計画に転換し、新たな「都市構想」を都民参加でつくります。

● 緑の倍增計画をつくり、緑地保全拡大目標をたて、市街地での緑地保全地域の拡充、里山や崖線の保全、農地の保全、都市計画公園の整備目標の拡充を進めます。

● 東京湾と河川の水質改善の指標を設定し、都民に親しまれる水辺と親水公園の拡充を計画的に進めます。

● 大規模開発を誘導する支援策や、都心一極集中を促進する

「都市再生緊急整備地域」を中止し、都民参加で土地利用計画を再検討します。

● 都用地や国有地、工場跡地、大規模未利用地は、開発優先でなく、生活環境整備や都市公園、防災公園などに活用し、緑や風の路の拡大を進めます。

● 都民参加で、新たな「東京構想」をつくります。

緑化・カーボンマイナス(低炭素)を大きな柱とした東京都の環境政策は、中小企業での地球温暖化対策や太陽エネルギー利用拡大、区市町村が緑地保全のために土地を買い取る場合に都が助成する制度の創設など、地球温暖化防止、環境保全のための施策をすすめています。しかし、都市再生事業費全体の2割超程度で、まだまだ中心施策とはいえないものです。

都心地域への事務所機能など一極集中を規制して東京で暮らし、働き、学んでいる都民の生活の豊かさ・アメニティ(都市計画での建物・風景などの快適性)など自然と環境を重視した都市・まちづくりが必要



外環道の練馬区の関越道と世田谷区の東名高速を結ぶ16kmの区間。その建設予定地は、「ここが東京なの?」と思わず叫びたくなるほど、豊かな緑と貴重な湧き水があり、ケヤキ並木や螢の生息地も。

1メートル1億円といわれる外環道計画は巨額の税金投入に加え、建設予定地の町並みや緑地、水源地、農地を破壊します。ジャンクション周辺では、大気汚染による健康被害も心配です。建設が強行されれば貴重な環境も健康も取り返しがつきません。

都市とは、もともと市民の暮らしを支えるための生活空間であり交流の場です。

限りある財源で優先順序をつけ、いま取り組むべき公共都市環境再生事業は、超高層ビルの建設や高速道路でなく、都市環境を改善し、大震災から都民の生命を守る防災・減災、さらには緑を配置したまちづくり、都市公園や生活道路の緊急整備などです。

住まいと防災の都市づくり

■ 「住まいは人権」を基本に「住宅局(居住支援局)」をつくり、適切な居住水準を設定し、3年間で3,000戸の都営住宅の新規建設を行います。若者やお年寄りの住宅確保のために家賃補助を行います。

■ 防災対策は震災・風水害など予防対策を優先して行い、学校・病院・公共施設の100%の耐震化を実現し、住宅・マンションの耐震診断・耐震化助成を拡大し、都民のいのちと財産をまもる総合対策を強力に推進します。

- 自助・共助を基本理念とした「東京都震災対策条例」を抜本的に見直し、地震被害を最小限に抑えるという減災予防対策を優先する立場で「地域防災計画」を抜本的に見直します。
- 公共施設の100%耐震化を緊急にすすめ、木造住宅・マンションの耐震診断、耐震改修の助成を抜本的に拡大します。
- 台風やゲリラ豪雨、内水はらんなど都市型風水害から都民のいのちと財産を守るため、河川改修、雨水浸透対策など総合治水対策を抜本的に強化します。
- 防災に不可欠な消防力を強化します。

最低限度の住環境の保障は、人間が社会生活を営むうえで最も基本的な権利です。多くの人々が住宅不安にさらされる社会は不安定になり、活力を失っていきまます。

福祉や雇用など社会保障のすべては、「すまい」の安定があって初めて成り立ちます。モノをつくり、経済を刺激するという視点でしか住宅政策を考えるとこなかったこれまでのあり方が問題です。

東京都が「住宅局」を廃止し、「都市整備局」に編入することで産業としての位置付けに重きをおくよう変更したことは、その考え方の象徴的な表れです。

国連人権規約は「居住の権利」をうたい、日本政府も批准しています。住宅に困っている人を助けるという当たり前の考え方は住宅問題を社会保障の中心にすえた政策展開を図るべきです。

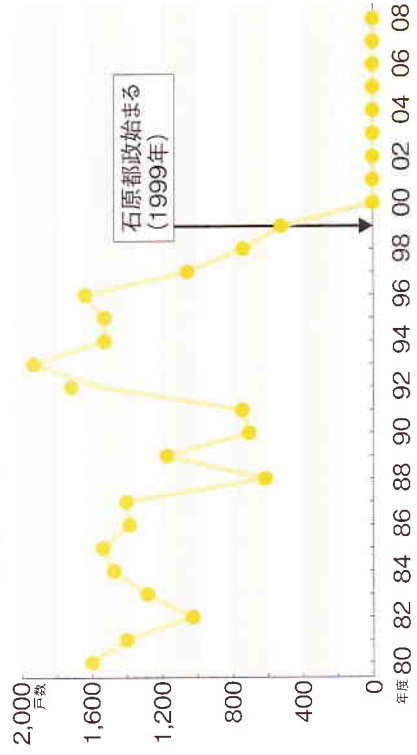
死者1万3,000人、経済的被害112兆円―国の中央防災会議が05年に出した首都直下地震の被害想定最終報告です。首都直下型地震は30年以内に70%の確立で起こるとされ、「その日」は確実に忍び寄っています。

東京は人口と社会インフラが過度に集中し、集約された、他に類を

見ない都市です。「首都直下地震」はまさに未曾有の大災害になりかねません。東京のもろさは世界でも有名です。ドイツのミュンヘン再保険会社が05年1月に公表した世界50都市の災害リスク指数で、首都圏（東京・横浜）は710、2位のサンフランシスコ（米）167を引き離し、断トツで「世界一危険な都市」の烙印を押されています。

都政は阪神大震災以降、災害時の『公助』をあてにするな、自助努力だ、と言っているように見えます。でも、最も大切な行政サービスとは、市民の身体、生命、財産の安全を保障することです。もっと『公助』を尽くす必要があります。

都営住宅新規建設戸数(建替は含まず)



都営住宅応募者数

	鈴木都政	青島都政	石原都政
応募者数	66,785人(95年)	109,332人(99年)	109,477人(08年)
平均倍率	12.5倍	12.3倍	27.9倍

女性の地位向上と 男女平等

東京の女性の賃金は男性の70.6%、妊娠・出産・子育てをきっかりに勤め先を辞めた女性は60.9%、男性は9.0%。女性差別撤廃条約採択から30年。女性の差別は人間の平等に反し、人類の発展と女性の能力の発揮を困難にし、日本社会の発展をそこなうものです。

■ 男女平等と女性の地位向上のために、国連女性差別撤廃条約のルールの確立をめざしていきます。

■ 企業の女性差別や不利益扱いをなくし、均等待遇や昇進・昇格差別の是正、妊娠・出産による解雇などをやめさせるために都の指導を強化します。

■ 「中小企業子育て支援助成制度」を拡充し、中小企業事業主にとって代替要員の確保など活用しやすく、労働者にとっても働きやすい職場環境づくりを推進します。

■ 女性も男性も仕事と家庭の責任をはたせるように、保育所の増設、学童保育の充実、妊産婦医療の無料化、出産育児一時金の支給などを行います。

■ 東京都の政策決定や審議会等に女性の進出を促進し、当面3分の1をめざします。

スポーツ・文化・学術の

■ 都民とスポーツ関係者の参加で、新たな「スポーツ振興・施設整備」計画をつくり、基金も活用し、大幅に予算を増額して、だれでもスポーツを楽しめる東京をつくりまします。

● 都民が気軽に使える低料金の施設を増やします。

● 都の「老朽施設」の建て替え、改修を進めます。

● 区市町村スポーツ振興を応援する施設整備補助制度をつくりまします。

● 2020年オリンピック再立候補は行わず、オリンピック基金4,000億円は、いのちや福祉、雇用やくらしに活用し、都民のスポーツ振興にも活用します。

スポーツの普及は現代社会では広義の福祉・文化の一環です。日本においては80年代以降、マスキの脚光をあびる一部のスポーツのぞき、スポーツ行政は後退の一途をたどってきています。いつでも、どこでも、だれでも、身近な施設でスポーツを実践することは都民にとって基本的権利です。

住民がスポーツを楽しめるよう基盤整備を行うのは、国や自治体

振興

の責任です。

人口100万人あたりの公共スポーツ施設(2008年度)

多目的運動広場数		体育館数	
順位	全国平均	順位	全国平均
43	埼玉県 35.1	43	埼玉県 33.7
44	神奈川県 30.6	44	神奈川県 28.4
45	千葉県 25.1	45	大阪府 25.3
46	大阪府 24.9	46	千葉県 23.5
47	東京都 8.8	47	東京都 18.9

文部科学省「体育・スポーツ施設現況調査」より

■首都大学東京に対する行政の介入を排し、学問の府にふさわしい、自由で多様性のある自主的創造的な発展を保障していきます。

- 東京都が運営費交付金を毎年2.5%削減するやり方を廃止し、大学の教育・研究費、人件費を十分に確保するしくみに改善します。

■都立図書館に新たな光を当て、都民に親しまれ、区市町村とも連携した、知と学術・文化・メディアの拠点として再興します。

■文化芸術にたれもが気軽に触れあえる環境づくりを大きくひろげます。

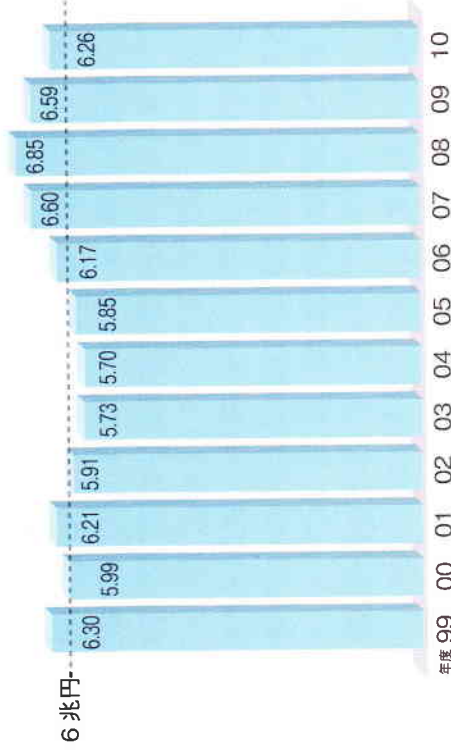
- 都民が文化芸術を楽しむことは憲法に保障された権利として、たれもが文化芸術を創造し享受できる環境づくりを推進します。
- 文化関連予算を増額し、東京の歴史的な文化や伝統を継承する活動をはじめ、都民の盛んな創造・公演活動や鑑賞などに対応し、地域に場所や施設を拡充し、都民の文化活動の拠点として育てるべく支援します。
- 文化施設は、使用料、入場料を低廉に抑え、たれでも活用・鑑賞できるよう使用時間帯の拡大など、利用者の要望にこたえて民主的運営をめざします。
- 人材育成・地位向上で、多様な文化芸術が花開く国際文化都市東京をめざします。

財政力はじゅーばん

都税収入は減っていますが、東京都は都民のくらしを豊かにする財政力が十分あります

東京都の2010年度予算は、一般会計6兆2,000億円、特別会計を含む全会計12兆円の規模です。国家の一般会計予算9.2兆円の6.5%に当たります。スウェーデンの国家予算に匹敵する大規模なものです。

東京都の財政規模の推移(一般会計、兆円)



東京都の予算の特徴は、法人二税(事業税・住民税)が税収の4割近くを占めており、景気の動向で左右されますが、90年代以降、最も落ち込んだ2004年度でさえ、一般会計は5兆7,000億円でした。

この2年、世界的金融危機で不況が続き、都税収は減っていますが、ムダを省き、基金を活用し、予算編成を転換すれば、都民のくらしを豊かにする財政力は十分持っています。

石原都政が求めている消費税の増税や、使用料・手数料の機械的な値上げは必要ありません。

石原都政の予算は、大規模開発優先で、新銀行東京などの浪費、ムダが多い予算編成です

2010年度予算は、投資的経費に近年にない8,055億円投入し、大規模開発、三環状道路などのインフラ整備に1兆円を超える予算を組んでいます。中小企業にまったく役に立たない新銀行東京には、1,400億円を出資し、すでに大半が失われています。

さらに、2012年オリンピック準備基金4,000億円をはじめ、都民のため
にすぐにも使えるその他基金は1兆円を超えています。

主な、ムダと浪費、不要不急の事業

オリンピック開催準備積立金	4,057億円(2009年度末見込み)
過大な水需要計画によるハッ場ダムなどの建設費	10億円(2010年度)
道路・橋梁・河川・港湾費の国直轄事業負担金	381億円(2010年度)
本邦内の事業であり、羽田空港再拡張事業への支出	146億円(2010年度)
公団本来の事業である首都高速道路整備の出資金	108億円(2010年度)
首都高速中央環状品川線の建設費の都の肩代わり費用	344億円(2010年度)
東京外郭環状道路の用地取得費	77億円(2010年度)
横田基地軍民共用化推進経費	1億6,000万円(2010年度)
新銀行東京の出資金	1,400億(既に大半は棄損)
築地の豊洲移転の用地買収費等	1,281億円(2010年度)

都民の、医療や福祉、くらしに対する予算は 大きく後退しています

石原都政の12年は、小泉内閣と連動した「行財政構造改革」に
よって、都民の医療や福祉、くらしへの予算は後退し、全国でも最下位
に近い状態です。一方、都民負担は増加しています。



老人福祉費	47位【対歳出決算総額割合】(2007年)*
教育費	47位【対歳出決算総額割合】(2007年)*
消防費	47位【対歳出決算総額割合】(2007年)*
病院病床数	42位【人口10万人当たり】(2008年)
救急病院数	42位【人口10万人当たり】(2008年)

※総務省「統計でみる都道府県のすがた」(2010より)
(厚生労働省調査)

ムダ削減と予算転換で

あらゆるムダと浪費を省き、基金を活用し、予算編成を転換すれば、都民のくらしを豊かにする都政はできます

ムダと浪費を省き、不要不急の事業を精査し、基金を活用し、東京都の予算編成を大規模開発優先から、貧困解消、雇用、医療、福祉、教育、中小企業地域経済中心に組み替え、一般会計6兆円の4%程度を転換できれば、2,000億円～3,000億円の財源はつくり出せ、都民のくらしを豊かにすることは可能です。

2,500億円で、
 “都民のくらし第一”へ
 ステップアップできます





これ以外にも、都民のくらしを豊かにする事業が可能です。

開かれた都政

すべての行政に都民参加と民主主義をつらぬき、開かれた都政をつくりま

- 憲法にもとづき、住民の福祉を増進するという地方自治の原点をふまえ、民主主義と都民主体の都政運営を、あらゆる行政に貫きます。
- 「構造改革」による民営化、市場化の都政のゆがみを全面的に見直し、都民本位の民主的・効率的・能率的都政運営を行います。
- 都民サービスの後退させず、指定管理者制度、PFI、市場化テスト、地方独立行政法人化を全面的に検証し見直します。
- 「地域主権」の名による国の責務の放棄と道州制の導入に反対し、住民自治と区市町村の自治が強化され、憲法にもとづく住民の福祉を増進するという地方自治制度と都区制度をめざします。
- 独断・側近政治を改め、都庁の意思決定は、知事、副知事、全局長で構成する政策会議（庁議）で民主的にを行います。内容を公開します。
- 都庁職員は、住民の声をよく聞き、住民に奉仕し、現場第一主義で、都民のためのしごとを進めるパブリック・サーバント（公僕）です。それにふさわしい研修・人事制度を確立します。
- 住民サービスに専念できる人事・任用制度をつくり、業務に精通

した専門職員を育て、職員の重点的配置を行い都民サービスの向上をめざします。

石原都知事は、都民不在・大企業優先の「構造改革」をトップダウンで強行してきました。しかし、東京の地方自治の主人公は都民です。新しい福祉都市、東京づくりを、新しい知事のための開かれた都政と都民参加による「都民の・都民による・都民のための開かれた都政」で推進します。

知事は、都民との直接対話、集会など「都民懇談会」を開き、都民の生活と日線で都政を運営していきます。また、東京都の規則では、毎週1回、知事・副知事・全局長の参加で「政策会議」を開催することが規定されています。都の最高意思決定機関を民主的にを行い、その内容をホームページなどで公開します。

財界や一部首長が唱えている「道州制」は、「国家の究極の構造改革」であり、憲法の精神を否定し地方自治を踏みこむものです。基礎的自治体と都道府県の二層制の地方自治を守り、住民福祉を増進する自治制度を進めます。

都民施策を推進し、住民に奉仕する公務員の役割は、重要です。

都民サービスに必要な人員を削り、行政の経験や技術も継承できない人員削減を中止し、都民サービスに必要な職員を重点的に配置します。また、公務員労働者の役割をゆがめる業績評価・人事考課制度と

派遣・臨時などの非正規雇用の拡大を改め、住民サービスに専念できる安定した人事・任用制度を採用します。

都民サービスに必要な職員は不足しています

都 立病院の看護師は、年度当初は充足していましたが、年度末には大幅な欠員が生じています。2010年3月1日現在で欠員が157人になっています。(都立病院、保健医療公社、健康長寿センター、療養センター含む)

東 京都消費生活総合センターの非常勤相談員は、1999年に26名が2010年には48名に増え、一方、都の職員は74名から39名に大きく削減されています。都民の食の安全など多様な相談に対応する職員は55%が非常勤職員となっています。

子 ども虐待問題などで児童相談所はたいへんな毎日です。児童福祉司の配置は、全国平均5.3万人に1人です。ところが東京都は人口7.3万人に1人の配置で175人。全国最低の人数で1人が100人から150人のケースをかかえています。児童心理司は国の委員会でも児童福祉司3人に2人が必要といわれていますが、東京都は3人に1人の配置で58人です。

正 規職員の不足をおぎなうために、2007年度から身分の不安定な1年間の期限付き任用教員を新たに採用しています。この名簿登載者は2010年度で2,466名にもなります。

憲法9条と平和を世界に発信

■ 憲法9条を守り、「東京非核・平和都市宣言」をおこない、「核兵器のない世界」の運動を世界に発信します。

● 世界平和市長会議などと連帯し、都民とともに核廃絶の運動と流れを世界に発信します。

● 東アジアの非核・平和を中心に、憲法9条の立場で、TAC(東アジア友好協力条約)加盟諸国と平和都市外交をすすめます。

■ 首都に軍事基地は必要ありません。米軍基地の全面返還を求めます。

● 横田基地の管制空域の制限を取り払い、都民の手に青空をとりもどし、平和と安全、核の脅威をもたらず横田基地の全面返還をもとめます。

■ 「東京都平和の日」行事の拡充と「東京都平和祈念館」の建設を行います。

● 憲法と「東京都平和の日」条例・「東京都平和アピール」の理念に基づいた都民行事を広げ、普及します。

■ 都民と外国人も参加してアジアと世界から人々がつとい、学び、交流する「国際都市東京都ビジョン」をつくります。

「核兵器廃絶がいま、地平線の先に見えている」(潘基文国連事務総長)。

世界的に核兵器廃絶と平和を求める新たな変化のうねりが大きくなる中で、憲法を都政に生かし、憲法9条を持つ国の首都・東京が核兵器のない平和な世界実現の先頭に立ちます。

都知事は、世界平和市長会議などと連帯し、都民とともに核兵器廃絶を世界に発信するとともに、東アジアの非核・平和を中心に、TAC(東アジア友好協力条約)加盟諸国と地域の安全・平和、建設的共存をつくり出すために平和都市外交を進めます。

東京には、横田基地をはじめ米軍基地が8か所もあり、その面積は中野区に相当します。加えて、横須賀、厚木、座間にも軍基地があり、首都圏に外国の軍事基地が半世紀以上も存在する異常な事態が続いています。米軍基地の全面返還を求めます。

またアジアをはじめ、世界から仕事や観光、学問や文化・芸術、交流を求めて多くの人々が集う東京にふさわしく、安全で住みよい、文化の薫り高い多文化共生の都市、東京づくりを進めます。



新しい知事の誕生で人間らしく 生活し、希望の持てる東京へ

都民の願いを実現するチャンス!

円高・不況、深刻なくらし、雇用・仕事確保の困難な状況の中で、都民の政治に対する願いは切実です。いま、都民は、住みよい東京と、今日の閉そく状況を打ち破る新しい政治を強く求めています。

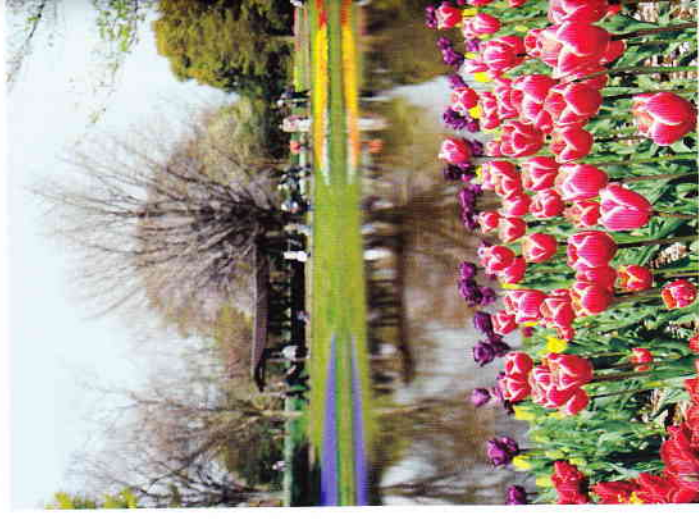
都民パワーは、昨年・2009年夏の都議選で石原知事が進めてきた新銀行東京、築地市場豊洲移転、都立3小児病院廃止にノーの声を一斉にあげ、都民の声が都政を動かし、都民要求実現の可能性を大きく広げました。

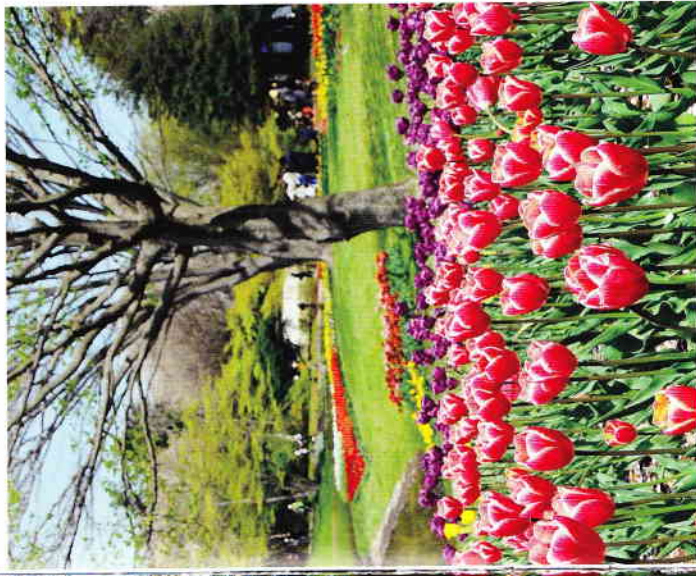
そして、都民・国民は、続く総選挙で「政権交代」を実現し民主党中心の政権を誕生させました。

しかし、鳩山政権は、国民の生活と平和への願いを国民の立場に立って切り開けずに行き詰まって退陣し、続く菅政権も消費税率引き上げ、米軍普天間基地撤去問題など財界とアメリカ言いなりの姿勢をとっているため、国民は厳しく批判の声をあげています。

都政でも都議会民主党は、都立3小児病院の廃止を容認し、築地市場移転費を含む予算案にも賛成するなど「公約」に反した行動で都民の怒りを買っています。

都民・国民の思いは、今こそいのち・くらし第一の政治に、都政も国政も転換してほしいという熱い願いです。2011年都知事選挙は、都民の願いを実現する絶好のチャンスです。





都民が力をあわせて都民の知事を誕生させよう

東京からみんな力で力を合わせて、暮らして平和を守る政治の流れを切りひらきましょう。

都民は、「何が賢沢といえはばまず福祉」「あの憲法を認めない」と言い放つ石原知事が小泉「構造改革」と一体になって進めてきた都民犠牲性に対して、力をあわせてたたかってきました。

日比谷公園の派遣村から全国に連帯の世論とどりくみを広げた反貧困の運動。職場・地域に憲法九条を守り活かす活動を広げる東京で800を超える九条の会。外環道建設反対、都立3小児病院存続・子どもいのちを守れ、30人学級実現など多くの粘り強い、都民運動。そして、平和と民主主義を守る都民世論と草の根の活動、革新・民主自治体の経験と蓄積。

力と心を合わせれば都政を転換することができます。

都民のねがいをしっかりと受け止め、

都民とともに歩む新しい都知事を誕生させよう

東京都知事は、住民自治のリーダーであり1,300万人都民の代表であると同時に、国の政治に大きな影響を与え、新しい政治を切り開くイニシアチブを発揮することができます。そして、世界の都市と連携し地球規模の社会進歩に貢献します。憲法9条を持つ国の首都からの核兵器廃絶への発信は、世界の平和をめざす人々に大きな励ましと影響を与えるでしょう。



皆さんの声と意見をお寄せ下さい。



革新都政をつくる会

〒170-0005 東京都豊島区南大塚2-33-10 東京労働会館5F TEL 03-5978-4031 FAX 03-5978-5052
E-mail kakushin@ny.aimet.ne.jp